

# 安全情報

平成 22 年 12 月 15 日

(財)骨髓移植推進財団 非血縁者間骨髓採取認定施設 採取責任医師 各位 輸血責任医師 各位

財団法人 骨髄移植推進財団 ドナー安全委員会

## 自己血の有効期限について

このたび、非血縁者間骨髄ドナーの自己血採血後に、自己血の有効期限が骨髄採取前に保存期間を超えてしまう事例が発生しました。採取施設からの報告によれば以下のような概要です。

当財団としては、当該事実を各採取施設に対して情報提供し、自己血の有効期限に関して注意喚起を行うこととしました。

### <事例報告>

骨髄採取予定日の35日前にCPDA保存液を使用し自己血バッグへ自己血採血を行ったが、使用日前日に当該施設の輸血部から、自己血バッグ(CPDA液)の有効期限が1日超えるとの指摘を受け、使用を中止し自己血は廃棄した。

#### <参考情報>

- ◆日本赤十字社の考え方
  - ・採血日を1日目とし、CPD液の場合は採血日から21日目までに、またCPDA液の場合は採血日から35日目までに使用すること。

#### <検討結果>

ドナー安全委員会で再検討した結果、自己血の有効期限は採血後の時間ではなく、採血日を1日目として日数を算出することが確認された。(例:20日後は、21日目になります。) 以上の報告を受け、本委員会は以下を通知することとしました。

- 自己血の日数のカウントについては、採血日を1日目とカウントすること。
- 自己血バッグ有効期限ぎりぎりでの自己血採血計画をできるだけ避けること。

以上をご確認の上、ご対応をお願い申し上げます。

財団法人 骨髄移植推進財団 ドナー安全委員会 事務局担当:橋下、折原

TEL:03-5280-2200/FAX:03-5283-5629